⑶　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑵の交付場所にて交付する。
⑷　入札書の受領期限　平成27年２月６日（金）17時00分（郵送による場合は必着のこと）
⑸　開札の日時及び場所　平成27年２月13日（金）17時00分　神奈川県相模原市中央区弥栄３－１－１　独立行政法人国民生活センター相模原事務所　中会議室
４　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　独立行政法人国民生活センター会計規程第30条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Contracting Entity : Tsuneo Matsumoto, President, National Consumer Affairs Center of Japan (NCAC)
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in National Consumer Affaires Center of Japan Sagamihara office contract 337 kW. Estimated volume of electricity for the year : 554,600 kWh.
⑷　Delivery period : From 1 April 2015 through 31 March 2016
⑸　Delivery place : National Consumer Affairs Center of Japan Sagamihara office
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 14 of the NCAC's accounting regulation detailed rules. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 15 of the NCAC's accounting regulation detailed rules.
③　Have Grade A, B or C "Manufacture of products" "Sales of products" in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto・Koushinetsu area related to the Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.
④　Have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16-2, Section 1 of the same law.
⑤　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.
⑥　Be a person who took a grant of a tender manual.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　6 February 2015
⑻　Contact point for the notice : Shoji Kawando, Accounting Division, National Consumer Affairs Center of Japan, 3―13―22 Takanawa, Minato-ku, Tokyo 108―8602 Japan. TEL 03―3443―1201.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年12月15日
独立行政法人国際協力機構
契約担当役　理事　小寺　　清
◎調達機関番号　567　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達案件名及び数量　調達部主管システム運用・保守管理に係る業務委託契約（2015年度第１四半期～2017年度第４四半期）　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　2015年３月16日から2018年４月30日まで
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　総合評価落札方式（詳細は入札説明書による。）。入札金額は仕様書に対する総額をもって行う。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方消費税法の規定により、定められた税率により算定された金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、見積った契約金額のうち消費税額等に相当する額を除いた金額を記載した入札書を提出すること。
２　競争参加資格
⑴　公告日において平成25・26・27年度全省庁統一資格の「役務の提供等」の「A」又は「B」又は「C」又は「D」の等級に格付けされ、競争参加資格を有する者であること。ただし、上記における全省庁統一資格保有者でない者で本件の参加を希望する者は、契約担当役から本件に限って資格審査を受けることができる。なお、詳細は入札説明書のとおり。
⑵　その他、入札説明書に掲げる要件を全て満たすと認められる者
３　入札書の提出場所等
⑴　入札関連書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号102―8012 東京都千代田区二番町５番地25　二番町センタービル１階　調達部受付（独立行政法人国際協力機構調達部契約第三課）　電話03―5226―6609
⑵　入札説明書の掲載
ア　入札説明書の掲載先　国際協力機構ホームページ（http://www.jica.go.jp）→「調達情報」→「公告・公示情報／選定結果」→「国内向け物品・役務等の公告／選定結果」（http://www.jica.go.jp/chotatsu/buppin/koji2014.html）からダウンロードすること。
⑶　業務内容説明会の開催
ア　日時　2014年12月25日（木）午後３時00分から４時00分まで
イ　場所　独立行政法人国際協力機構　１階113会議室　東京都千代田区二番町５番地25　二番町センタービル
⑷　入札、開札の日時及び場所
ア　日時　2015年２月20日（金）午後２時00分
イ　場所　独立行政法人国際協力機構　１階109／110会議室　東京都千代田区二番町５番地25　二番町センタービル
４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
ア　この一般競争に参加を希望する者は、参加の意思及び上記２に掲げる資格を有することを証明するため、契約担当役から競争参加資格の確認を受けなければならない。
イ　入札説明書に基づく総合評価のための技術提案書を入札説明書に示した期限内に契約担当役に提出しなければならない。
ウ　開札日の前日までの間において、契約担当役等から技術提案書に関し説明を求められた場合にはそれに応じなければならない。
エ　入札説明書において明らかにした技術等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たしていると契約担当役が認めた者のみ、入札日において封印した入札書を提出することができる。
⑷　落札者の決定方法　総合評価落札方式。当該入札者の入札価格が独立行政法人国際協力機構会計規程第25条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の技術等の各評価項目の得点の合計に入札価格の得点を加えて得た数値が最も高い者で有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合評価の方法をもって落札者を決定することがある。